



三河湾明海地区産業基地 における企業連携防災活動

—「自助」と「共助」で築く新たな地域防災モデル—

愛知県豊橋市 三河湾明海地区産業基地運営自治会事務局
(株式会社 総合開発機構 明海事業所内) 青木 将大



1 三河湾明海地区産業基地 運営自治会について

明海地区（愛知県豊橋市）は約130社、約1万2千人が従事する三河湾に位置する臨海工業地帯です。

これら企業の連携強化や地区内環境整備を目的に、「三河湾明海地区産業基地運営自治会」（会長：川西塗装㈱ 代表取締役社長 川西正克）が昭和47年12月に設立されました。近年では、「まちづくり基本協定」を策定して「建築」「防災」「環境」「交流」などの包括的なまちづくりを進めています。



三河湾明海地区産業基地

2 明海地区の特性と 抱えるリスク

本地区は埋立地であり、防潮堤の外側に位置する「堤外地」という特殊な環境にあります。市街地とは橋梁によってのみ接続されているため、大規模災害時には交通が遮断され、「陸の孤島」となるリスクが高

い地域です。加えて、工業専用地域であるため居住者がおらず、避難所や応急救護所といった公的防災機能が十分に整備されていないという課題も抱えています。

さらに、南海トラフ巨大地震が発生した場合、強い地震動に加え津波や液状化発生の可能性も懸念され、初動対応の遅れが人命に直結する厳しい条件下にあります。

3 防災活動の基本理念： 「自助」と「共助」の両立

このような状況を踏まえ、当会では「自助」と「共助」の両立を基本理念とした企業連携防災活動を進めています。この活動で最も重要なことは、各企業が自らの従業員の安全確保に責任を持ち、備蓄や避難計画の整備といった「自助」の徹底です。そのうえで、単独では対応が困難な課題については、企業同士が連携し補完し合う「共助」によって解決を図っており、発災直後の一定期間を自らの力で乗り切ることを想定し、自立的な防災体制の構築を目指しています。

4 明海地区における 企業連携防災活動

これまでの具体的な活動の成果として主に2つのことが挙げられます。1つは「本地区の中央に位置する明海少年広場への応急救護所の設置」です。通常は居住区内の各中学校区ごとに設置される応急救護所について、豊橋市との繰り返しの協議の末、同市初となる非居住区での設置が実現しま

した。もう1つは「専用の通信機器の導入」です。音声および画像による情報共有手段として導入を進めており、近年では豊橋市においても同様の機器が導入され、災害時における当会と豊橋市との専用通信手段が構築されました。

これらをもとに、毎年「明海地区総合防



明海地区総合防災訓練 開会式



明海地区総合防災訓練 訓練風景



防災に関する勉強会

災訓練」を実施しています。訓練では、区内各社による個社訓練を一斉に実施するほか、区内企業と豊橋市による専用通信機器を活用した情報伝達訓練、明海少年広場にて豊橋市と連携した応急救護所開設・運営訓練を行い、災害時の通信体制や医療体制の確保にも取り組んでいます。このような総合訓練に加え、防災に関する勉強会などを継続的に実施することで、実践的な対応力の向上と共に各社の防災意識向上も図っております。

5 今後の取り組みについて

当会の防災は、公的支援に依存するのではなく、地域を構成する各主体が役割を果たしながら連携することで、その実効性を高めることを基本としています。特に「自助」を基盤とし「共助」で補完する考え方は、多くの地域にも通じる重要な視点であると考えています。また当会では、こうした連携を一過性のものとせず、継続的なものとするため、これまでの成果を踏まえて独自の「明海地区防災ガイドライン」を策定しました。本ガイドラインは、「命を守る」「情報を伝える」「インフラを整える」「教育訓練を行う」という4項目を柱とし、企業間で共通の目標と行動指針を共有するための基盤となっています。

今後も私たちは、独自のガイドラインに基づき、救護体制・通信体制・教育訓練の各分野における取り組みを着実に推進すると共に、行政および関係機関との連携を一層強化し、災害時に確実に機能する持続的かつ実効性の高い防災体制の構築を進めて参ります。